署名用電子証明書の提出のご案内

マイナ免許証をお持ちの方は、免許センター等の窓口で【署名用電子証明書】の提出を行うことで、マイナポータルとの連携や住所変更ワンストップサービス等の利用ができるようになります。

【署名用電子証明書】の提出を行うためには、マイナ免許証のほか、自治体の窓口で【署名用電子証明書】の発行申請時に設定した６～１６桁の英数字が混在した暗証番号の入力が必要です。（手数料はかかりません。）

手続き場所・受付日時

■　**盛岡運転免許センター**

月～金　１０：３０　～　１３：００　、　１４：３０　～　１６：００

日曜日　１０：３０　～　１３：００　、　１４：３０　～　１６：００

※　土、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

■　**県南・沿岸・県北運転免許センター、自動車運転免許試験場**

月～金　１０：３０　～　１３：００　、　１４：３０　～　１６：００

※　土・日、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

■　**警察署**

月～金　　９：００　～　１６：００

※　土・日、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

マイナポータルとの連携

■　**対象者…マイナ免許証（マイナ経歴証明書）のみお持ちの方、２枚持ちの方**

【署名用電子証明書】の提出を行った後に、ご自身のスマートフォン等からマイナポータル連携を行うことにより、スマートフォン等での免許情報の確認、本籍のオンライン変更、オンライン講習受講等のサービスを利用できるようになります。

※【署名用電子証明書】の提出が反映されるまでには時間がかかる場合があるので、連携がうまくいかないときは、日をおいて再度行ってください。

※本籍のオンライン変更はマイナ免許証のみお持ちの方しか利用できません。

住所変更ワンストップサービス等（ＯＳＳ）

■　**対象者…マイナ免許証（マイナ経歴証明書）のみお持ちの方**

【署名用電子証明書の提出】を行った後に、ご自身のスマートフォン等から住所変更ワンストップサービス等の利用開始手続きを行うことにより、「住所、氏名、生年月日」のうち同意した項目について変更が生じた場合、市区町村窓口で変更の届出を行うことで免許情報が自動更新され、警察への記載事項変更の届出が不要になります。

免許情報記録の引継ぎ

■　**対象者…マイナ免許証（マイナ経歴証明書）のみお持ちの方、２枚持ちの方**

有効期限を迎えるマイナンバーカードの更新の際に、新たなマイナンバーカードに免許情報記録を引き継ぐためには、【署名用電子証明書】の提出が完了していること、オンラインでマイナンバーカードの更新申請を行うこと等が条件となります。

問合せ先

■　自動車運転免許試験場　　℡　０１９－６８３－１２５１

■　盛岡運転免許センター　　℡　０１９－６０６－１２５１

■　県南運転免許センター　　℡　０１９７－４４－３５１１

■　沿岸運転免許センター　　℡　０１９３－２３－１５１５

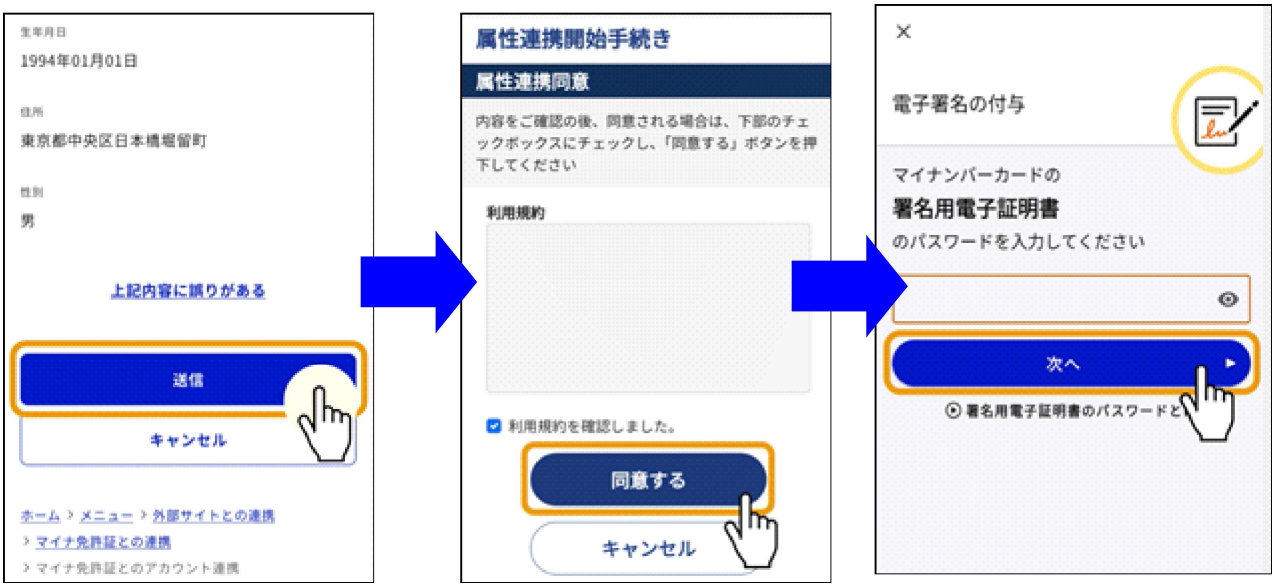
■　県北運転免許センター　　℡　０１９４－５２－０６１３

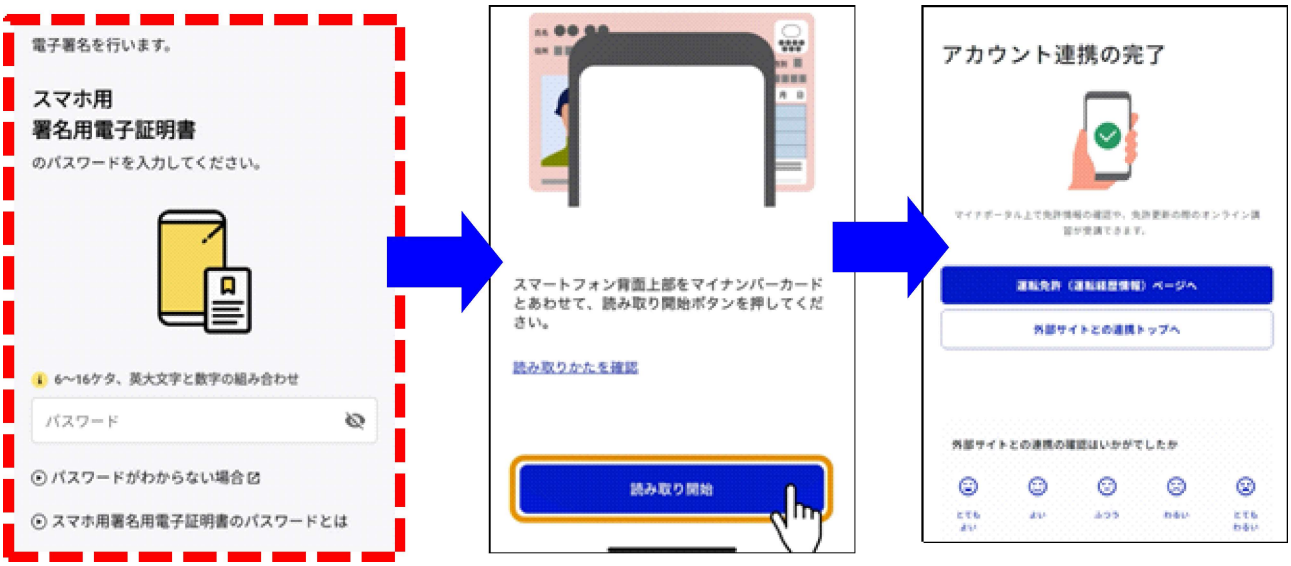
■マイナポータル初回連携（参考）








生年月日
1994年01月01日
住所
東京都中央区日本橋堀留町
性別
男
上記内容に誤りがある
送信
キャンセル
ホーム > メニュー > 外部サイトとの連携
> マイナ免許証との連携
> マイナ免許証とのアカウント連携
属性連携開始手続き
属性連携同意
内容をご確認の後、同意される場合は、下部のチェックボックスにチェックし、「同意する」ボタンを押下してください
利用規約
利用規約を確認しました。
同意する
キャンセル
電子署名の付与
マイナンバーカードの
署名用電子証明書
のパスワードを入力してください
次へ
署名用電子証明書のパスワードと


電子署名を行います。
スマホ用
署名用電子証明書
のパスワードを入力してください。
6～16ケタ、英大文字と数字の組み合わせ
パスワード
パスワードがわからない場合
スマホ用署名用電子証明書のパスワードとは
スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。
読み取りかたを確認
読み取り開始
アカウント連携の完了
運転免許（運転経歴情報）ページへ
外部サイトとの連携トップへ
外部サイトとの連携の確認はいかがでしたか